

## 新型コロナウイルス感染症の影響により 家計が急変した世帯の学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、今後の修学が経済的理由により困難になった方のために、次のような支援制度があります。家計が急変したことによりお困りの方は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

### ■ 授業料免除【4月23日更新】

家計急変後の所得見込みで審査の結果、授業料減免の支援を受けることができます場合があります。

### ■ 日本学生支援機構の奨学金

○ 給付奨学金（対象：学部学生）

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei\\_kyuhen/coronavirus.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html)

○ 貸与奨学金（対象：学部学生、大学院学生）

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)

※ 日本学生支援機構奨学金は、日本人学生のほか、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」が対象です。なお、「定住者」は将来永住する意思のない人は、対象となりません。

### <参考>

○文部科学省 トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 高等教育の修学支援新制度

> 新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/1420041\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm)

### 【お問い合わせ先】

お問い合わせの際は、必ず(1)学籍番号、(2)氏名 を記載のうえ、可能な限り具体的に状況をご連絡いただけますと幸いです。

(1) 教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム

Mail: syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※ 教養学部（前期課程・後期課程）、総合文化研究科、数理科学研究科の学生は、  
下記（2）までご連絡ください。

(2) 教養学部等 学生支援課 奨学資金チーム

Mail: s-shikin@adm.c.u-tokyo.ac.jp